

宮崎森林管理署都城支署交渉（全国林野関連労働組合都城支署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成30年6月21日（木）12：30～13：00

2 場 所 宮崎森林管理署都城支署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署都城支署	前杉 成美	支署長
同	久保田 修	総括事務管理官

全国林野関連労働組合都城支署分会	藤田敬一郎	委員長
同	谷口 慎吾	副委員長
同	三浦 健司	書記長
同	米丸 栄輝	執行委員
同	森 俊之	執行委員

4 交渉事項

- (1) 平成30年度事業実行の状況について
- (2) 労働安全について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 平成30年度事業実行の状況について

組合) 平成30年度事業実行の進捗状況についてはどのような状況か。また、今後の請負事業入札においては不調等が心配される事業もあることから、請負事業体の育成に繋がっているとは思えず、担当職員の労働過重も懸念される。

また、分収育林は不落物件が多く担当者の事務も繁雑と聞いているが、どのような状況か。

なお、平成31年度の業務計画作成の指示はどのような状況になっているか聞かせてもらいたい。

当局) H30年度の事業については早期に契約等を進めており、計画的な事業発注に努めているところである。現段階では、概ね計画どおり進捗していると考えている。また、事業の入札不調については、現段階では発生していないところであり、今後も適時・適切に入札を実施するとともに担当職員の労働負担軽減に努めてまいりたい。

分収育林については、業界への販売セールスや買い取り制度等を活用し、分収育林の件数及びオーナーの減少に取り組むなど、担当者の事務軽減に繋がるよう取り組んでいるところである。

なお、平成31年度の事業計画作成については具体的な指示は現段階ではない。

(2) 労働安全について

組合) 職員及び請負事業体を含めた当局の労働安全対策の考え方を聞かせてもらいたい。

現場職員への安全指導及び経験の浅い現場の地域技術官等への、安全指導等については、要所要所で管理者等がミーティングに参加するなどサポートや目配り気配りを行いながら指導してもらいたい。

当局) 職員への安全指導等については、ゼロ災を継続することを目標に、3号通達等に基づき取り組んでいるところであり、引き続き高い意識と目配り気配りを行いながら取り組んでまいりたい。請負事業体へは、発注者の立場で契約時や定期的な安全パトロール、監督員の立場からの指導及び要請を行っており、引き続き要所要所で要請を行っていく考えである。

(3) その他

組合) 収穫調査の実施において、計画どおり取り組んでいない森林官がいるが、森林官全体の士気が下がることから、キチンと指導をしてほしい。

非常勤職員の勤務時間が5時間となり、文書発送の時間が早くなり不便に感じている部分もある。できれば、非常勤職員で勤務時間をずらすなどして対応できないか検討してもらいたい。また非常勤の勤務開始時刻等について、もう少し職員の意見・要望を聞くなどしてほしい。

当局) 森林官の指導については、昨年度も実施したところであるが、再度指導する考えである。

文書の発送については、急いで発送する必要のある文書については、対応していく。なお、非常勤の勤務時間については、変更して間もないことから当面様子を見つつ、職員の要望等も聞きながら検討したい。